

証券コード 8130

平成19年6月6日

株 主 各 位

名古屋市西区幅下一丁目4番1号

株式会社 **サンゲツ**

取締役社長 日 比 賢 昭

## 第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご高覧のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成19年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市西区幅下一丁目4番1号  
当社本館6階ホール
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第55期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件  
2. 第55期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件
- 第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sangetsu.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景に設備投資の増加や、雇用、所得環境の改善による個人消費の回復など、景気は緩やかな拡大基調で推移しました。その中で、新設住宅着工戸数は前年対比2.9%増の128万戸となり、4年連続で増加しましたが、インテリア業界は原油高による原材料価格の高騰など、取り巻く環境は厳しい状況にありました。

このような状況の中、当社は、良品廉価を貫くとともに、環境面にも配慮し、変化する消費者ニーズに沿った商品開発、市場の深耕開拓、販路の拡大、ITの積極的な活用等によるきめ細かい営業活動を行っております。

また、当社グループは今年度より『中期経営計画2008』（2006～2008年度）をスタートさせ、グループ一体となり、精力的に計画を推進しております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高122,733百万円（前年同期比7.4%増）、営業利益7,233百万円（同3.1%増）、経常利益7,525百万円（同4.4%増）となりました。当期純利益につきましては、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上することとし、特別損失として過年度相当額1,053百万円を計上したことなどにより、3,183百万円（同14.5%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (インテリア事業)

当連結会計年度は新設住宅着工の増加と、その中でもここ数年減少傾向が続いておりましたインテリア需要の大きい持家の着工が増加となり、住宅分野は比較的めぐまれました。

このような状況下、当社は新築住宅分野の深耕開拓のほか、期待されるリフォーム需要に向けた営業注力、また、非住宅分野への販売強化に取り組みました。

また、消費者のインテリアに対する関心は高く、色柄や快適な機能以外にも安全性、健康面、環境への配慮を重視する傾向が強まっており、当社はこれらに応え、品質を追求しながら価格をおさえた競争力のある商品開発に努めております。

壁装材につきましては、平成18年4月に1m当たり1,000円までの中間価格帯の商品を収録した見本帳「リザーブ 1000」を発行し、コーディネート提案を充実した内容は好評を得ております。また、平成17年4月発売の「ファイン1000」、7月発売の量販壁紙「SP」、平成18年1月発売の「総合壁装材」ともども販売に努めました。

カーテンにつきましては、平成18年6月にロールスクリーンやタテ型ブラインド、木製ブラインドなどを収録した見本帳「ウィンドウコレクション」、10月には人気のシアーカーテンや遮光カーテンを充実し、縫製にもこだわったオーダーカーテンの見本帳「アリア」を発行しました。また、平成17年1月発売の「ソレイユ ドゥ」と合わせて販売に努めました。

床材につきましては、平成18年5月にカーペットタイルの多彩なデザインを提案した「DT」、無地調の「NT」の見本帳をそれぞれ発行し、売上が伸長しました。カーペットタイルの需要はオフィス用途をはじめ、学校や病院、福利厚生施設、ショッピングセンターなどに用途が広がっております。また、7月発売の「住宅用」、8月発売の「各種施設用」のクッションフロア、平成17年7月発売の「フロアタイル」も堅調に推移しました。

これらのほか、既発行の見本帳収録商品の拡販にも努めました。

一方、7月から8月にかけて、大阪、名古屋、東京、福岡の順で総合展示発表会「デザインショー」を開催しました。平成18年1月発売の「総合壁装材」をはじめとして、例年以上に壁装材、カーテン、床材の各分野における新商品の発表が相次ぎ、これらの新商品を中心としたトータルインテリア商材を一堂に集め、順次4会場において展示を行い、盛況に終えることができました。

この結果、インテリア事業における売上高は111,023百万円（前年同期比1.9%増）となりました。

### **(エクステリア事業)**

エクステリア業界は、新設住宅着工の堅調に支えられ順調に推移しているものの、原油高騰による商品価格の上昇、企業間の競争の激化など厳しい状況が続いております。

このような中、子会社株式会社サングリーンは新たな販路拡大、コンピューターシステムの刷新、地道な営業活動と体制整備を積み重ねてまいりました。

この結果、エクステリア事業における売上高は11,710百万円となりました。なお、前連結会計年度におきましては、下半期分のみが連結対象であったため、当連結会計年度売上高は前年同期比6,423百万円増（121.5%増）となっております。

### **(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度はインテリア事業における購買システムの再構築等を中心に、805百万円の設備投資を行いました。

### **(3) 資金調達の状況**

設備投資は自己資金で賄い、当連結会計年度中に増資または社債発行による資金調達は行っておりません。

### **(4) 対処すべき課題**

今後の見通しにつきましては、景気は緩やかながらも拡大傾向が続くものと予想され、新設住宅着工戸数もそれに伴い増加が期待されますが、原油価格の動向により商品の原材料価格上昇が懸念されるなど、先行きは依然として不透明な状況が続くものと思われれます。

このような状況のもと、当社グループは、当連結会計年度よりスタートした中期経営計画の達成に向けて全力を傾注してまいり所存です。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分        | 当 社 単 独             |                     |                     |                     | 連 結                 |                     |
|------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
|            | 第52期<br>(15/4～16/3) | 第53期<br>(16/4～17/3) | 第54期<br>(17/4～18/3) | 第55期<br>(18/4～19/3) | 第54期<br>(17/4～18/3) | 第55期<br>(18/4～19/3) |
| 売 上 高      | 百万円<br>104,148      | 105,122             | 108,972             | 111,023             | 114,258             | 122,733             |
| 経 常 利 益    | 百万円<br>9,014        | 7,356               | 7,135               | 7,329               | 7,207               | 7,525               |
| 当 期 純 利 益  | 百万円<br>5,131        | 4,277               | 3,711               | 3,167               | 3,724               | 3,183               |
| 1株当たり当期純利益 | 円 銭<br>125.26       | 105.32              | 91.23               | 78.92               | 91.56               | 79.33               |
| 総 資 産      | 百万円<br>152,821      | 131,509             | 133,964             | 134,796             | 137,347             | 138,580             |
| 純 資 産      | 百万円<br>116,266      | 117,333             | 118,780             | 118,462             | 118,801             | 118,494             |
| 1株当たり純資産額  | 円 銭<br>2,895.26     | 2,922.00            | 2,958.19            | 2,951.60            | 2,958.73            | 2,952.41            |

- (注) 1. 当社は平成17年9月12日付で株式会社サングリーンの株式取得を行い、連結子会社といたしました。そのため第54期が連結初年度となり、第52期及び第53期は当社単独の財産及び損益の状況を記載し、第54期及び第55期は単独、連結の財産及び損益の状況を並記しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第55期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を適用しております。

(6) 重要な子会社の状況

| 会社名        | 資本金    | 当社の出資比率 | 主要な事業内容     |
|------------|--------|---------|-------------|
| 株式会社サングリーン | 130百万円 | 100%    | エクステリア商品の販売 |

(7) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

| 事業       | 主要な商品              |
|----------|--------------------|
| インテリア事業  | 壁装材、カーテン、床材等       |
| エクステリア事業 | 門扉、フェンス、カーポート、テラス等 |

(8) 主要な事業所（平成19年3月31日現在）

① 当社

本社：名古屋市西区幅下一丁目4番1号

支店：名古屋店、東京店、大阪店（尼崎市）、札幌店、仙台店、岡山店、福岡店、横浜支店

営業所：水戸営業所、北関東営業所（前橋市）、大宮営業所（さいたま市）、東関東営業所（千葉市）、多摩営業所（立川市）、北陸営業所（金沢市）、長野営業所、岐阜営業所、静岡営業所、浜松営業所、岡崎営業所、東大阪営業所、南大阪営業所（堺市）、姫路営業所、広島営業所、高松営業所、北九州営業所、熊本営業所、鹿児島営業所

海外事務所：香港事務所

② 子会社

|                        |                        |                            |
|------------------------|------------------------|----------------------------|
| 株式会社サングリーン             | 本社所在地<br>愛知県名古屋市<br>米国 | 事業所<br>本社・名古屋支店他11支店<br>本社 |
| Sangetsu America, Inc. |                        |                            |

(9) 従業員の状況 (平成19年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業別      | 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|--------|-------------|
| インテリア事業  | 1,000名 | +30名        |
| エクステリア事業 | 127    | +10         |
| 合計       | 1,127  | +40         |

② 当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,000名 | +30名      | 32.3歳 | 11.4年  |

(10) 主要な借入先の状況 (平成19年3月31日現在)

| 借入先        | 借入額    |
|------------|--------|
| 株式会社大垣共立銀行 | 270百万円 |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成19年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 159,000,000株
- ② 発行済株式の総数 42,188,240株
- ③ 株主数 6,059名
- ④ 大株主

| 株 主 名   | 当 社 へ の 出 資 状 況 |         |
|---|-----------------|---------|
|   | 持 株 数           | 出 資 比 率 |
| ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ<br>ア カ ウ ン ト ア メ リ カ ン ク ラ イ ア ン ト                | 3,269千株         | 8.14%   |
| 日 比 祐 市   | 2,722           | 6.78    |
| 日 比 恭 平   | 2,646           | 6.59    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）   | 2,135           | 5.31    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）   | 1,823           | 4.54    |
| 日 比 喜 博   | 1,786           | 4.45    |
| ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) リ<br>ユ ー エ ス タ ッ ク ス エ グ ゼ ン プ テ ド ペ ン シ ョ ン フ ァ ン ズ | 1,315           | 3.27    |
| 日 比 茂 雄   | 1,191           | 2.96    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行   | 1,041           | 2.59    |
| 株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行   | 1,032           | 2.57    |

- (注) 1. 当社は自己株式2,053千株を所有しておりますが、上記の大株主から除外しております。  
2. 出資比率は自己株式を控除して算出しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (平成19年3月31日現在)

| 地 位              | 氏 名       | 担当及び他の法人等の代表状況等   |
|------------------|-----------|-------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 日 比 賢 昭   |                   |
| 専務取締役<br>(代表取締役) | 日 比 祐 市   | 株式会社サングリーン代表取締役会長 |
| 常務取締役            | 日 比 恭 平   | 営業担当              |
| 取締役              | 日 比 東 三   | 東京店長              |
| 取締役              | 日 比 喜 博   | マーケティング本部部長       |
| 取締役              | 田 中 三 千 春 | 岡山店長              |
| 取締役              | 上 原 健     | 管理本部長             |
| 取締役              | 伊 藤 祥 夫   | 経営企画担当部長          |
| 常勤監査役            | 中 尾 健     |                   |
| 常勤監査役            | 内 林 利 幸   |                   |
| 監査役              | 加 藤 駿 一   |                   |
| 監査役              | 米 山 一 也   |                   |

(注) 常勤監査役中尾健、常勤監査役内林利幸、監査役加藤駿一及び監査役米山一也の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員  | 報 酬 等 の 額    |
|--------------------|----------|--------------|
| 取 締 役              | 8名       | 2 2 3百万円     |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(4) | 2 1<br>(2 1) |
| 合 計                | 1 2      | 2 4 5        |

- (注) 1. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第54回定時株主総会において、賞与を含め年額5億2,000万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第54回定時株主総会において、賞与を含め年額4,000万円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金50百万円（取締役46百万円、監査役4百万円）が含まれております。
5. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金34百万円（取締役32百万円、監査役1百万円）が含まれております。なお、当社は当事業年度より役員退職慰労引当金を計上しており、過年度分の役員退職慰労引当金1,029百万円（取締役1,019百万円、監査役10百万円）は、上記報酬等の額に含まれておりません。
6. 上記のほか、平成18年6月29日開催の第54回定時株主総会の決議に基づき、退任取締役1名に対し役員退職慰労金62百万円を支給しております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 主 な 活 動 内 容  |
|-----------|---------|--|
| 常 勤 監 査 役 | 中 尾 健   | 当事業年度開催の取締役会15回のうち14回、監査役会15回全てに出席し、幅広い知識と高い見識から適宜発言を行っております。                  |
| 常 勤 監 査 役 | 内 林 利 幸 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち13回、監査役会15回のうち13回に出席し、主に豊富な企業経営経験の観点から適宜発言を行っております。          |
| 監 査 役     | 加 藤 駿 一 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち11回、監査役会15回のうち12回に出席し、主に業界についての幅広い知識と豊かな専門的見地から適宜発言を行っております。 |
| 監 査 役     | 米 山 一 也 | 監査役就任後開催の取締役会11回のうち9回、監査役会10回のうち9回に出席し、主に豊富な経営コンサルタント業務の経験から適宜発言を行っております。      |

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 24百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

子会社における、財務、会計に係る指導、勧告業務及び内部統制制度の整備、運用状況についての指導業務であります。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月11日開催の取締役会において、下記のとおり内部統制システムの基本方針を決議しております。

- ① 当社は、社会の公器として、インテリアを通じて人々に快適で安らぎのある住空間、豊かな暮らしを提供することにより、社会に貢献することをめざしております。そのため社是等の企業理念を定め、当社の企業活動全般が適正に運営されるよう、全役員、社員が日々努力しております。また、併せて、株主、最終ユーザー、販売先、仕入先、取引金融機関等の当社をとりまく利害関係者への配慮も重視しています。
- ② 企業理念等の社員への浸透については、新入社員教育をはじめ、諸社員教育の機会や社内報等を通じて企業理念を周知徹底させるとともに、社員に企業理念等を記載したカードを携行させ、いつでも企業理念等に沿って行動するよう指導しております。
- ③ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社（サンゲツグループ）は、倫理規定を始めとするコンプライアンス体制にかかる規定を設け、役員、社員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としています。また、コンプライアンス全体を統括する組織として、社長が最高責任者となる「コンプライアンス委員会」を設置しています。さらに、全社の倫理、法令遵守のための統括責任者としてコンプライアンス担当取締役を任命し、その取り組みを横断的に統括しています。

また、あらかじめ社長により任命されたコンプライアンス委員及び必要に応じ弁護士その他関係者を招集し、問題の解決、再発の防止などにあたりると共にその結果を取締役に報告することとしております。

一方、公益通報者がその処遇などにおいて不当な扱いを受けることの無いよう十分配慮すると共に、相談窓口となる担当部署及び担当弁護士を定め、当社が違法行為を放置することにより不利益を被ることのないように体制の整備をしております。

- ④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、書類記録類保存規定に従いこれらを保存・管理しております。取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

また、個人情報の管理については、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応しております。

⑤ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社のリスク管理体制は、職務分掌規定、職務権限規定に従って各部署の分掌範囲を各所属長が責任をもって実行し、各担当取締役は各自の分掌範囲について規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い確実に管理しております。また、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理本部総務課が行うものとしております。

ロ. 重要事項については、取締役会で協議、決定しております。

⑥ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、定例の取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定しております。各部門において業務担当取締役は、その効率的な目標達成に向け、具体策を立案実行しております。取締役会は定期的に進捗状況をレビューし、各部門へ改善を促しております。

ロ. 日常業務においては、職務分掌規定に基づき業務を分担し、職務権限規定に従って、取締役はその業務を執行しております。

⑦ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

サンゲツグループ倫理規定を制定し、コンプライアンス担当取締役の選任及びコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員を中心に、各部署所属長であるコンプライアンス責任者が各部署で法令、定款、各種規定等の遵守体制を維持していきます。

⑧ 当該株式会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社も含めたサンゲツグループ倫理規定に沿ってコンプライアンス体制の維持をしております。

なお、子会社の経営については、その自主性も尊重しつつ、事業内容の定期的報告と重要案件についての事前協議を行っております。

⑨ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、監査役が必要と判断した場合は随時監査室の所属員を補助者として監査役業務の補助をすることが出来るものとしております。

⑩ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が監査役業務の補助として監査室の所属員に指示した事項に関しては、最優先して実施するものとしております。

また、監査室の所属員に対する評価、異動に関しては、監査役に対して事前に合意を求めることにしており、その独立性を確保できる体制になっております。

⑪ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

イ. 取締役及び監査室所属長は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実がある事を発見した場合は、法令に従い直ちに監査役に報告することとしております。

ロ. 監査役は、取締役会及び重要会議に出席し、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または社員にその説明を求めることとしております。

ハ. 監査役は、監査室の監査報告書、被監査部門からの改善計画書の閲覧をし、業務執行の適正性を確保しております。

⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役会規則に基づいて監査役は必要な都度、取締役または社員に状況報告を求め、必要な帳票の閲覧、写しの徴収が可能な体制となっております。

ロ. 監査役は、当社の会計監査人である監査法人トーマツから会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図ることとしております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

---

(注) 事業報告に記載の金額、株式数は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>  |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>79,612</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>13,738</b>  |
| 現金及び預金          | 12,345         | 買掛金            | 9,496          |
| 受取手形            | 27,350         | 未払金            | 1,035          |
| 売掛金             | 15,944         | 未払法人税等         | 1,876          |
| 有価証券            | 14,995         | 賞与引当金          | 770            |
| 商貯蔵品            | 6,889          | 役員賞与引当金        | 50             |
| 前渡金             | 1,421          | その他            | 511            |
| 繰延税金資産          | 69             | <b>固定負債</b>    | <b>2,595</b>   |
| その他金            | 452            | 退職給付引当金        | 1,418          |
| 貸倒引当金           | △516           | 役員退職慰労引当金      | 1,063          |
| <b>固定資産</b>     | <b>55,184</b>  | 長期預り金          | 113            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>27,747</b>  | <b>負債合計</b>    | <b>16,334</b>  |
| 建物              | 7,981          | <b>(純資産の部)</b> |                |
| 構築物             | 279            | <b>株主資本</b>    | <b>116,827</b> |
| 機械装置            | 1,310          | 資本金            | 13,616         |
| 車両運搬具           | 113            | 資本剰余金          | 20,005         |
| 工具器具備品          | 537            | 資本準備金          | 20,005         |
| 土地              | 17,439         | <b>利益剰余金</b>   | <b>87,056</b>  |
| 建設仮勘定           | 86             | 利益準備金          | 3,404          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>771</b>     | その他利益剰余金       | 83,652         |
| ソフトウェア          | 635            | 別途積立金          | 74,400         |
| その他             | 135            | 繰越利益剰余金        | 9,252          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>26,664</b>  | <b>自己株式</b>    | <b>△3,851</b>  |
| 投資有価証券          | 9,956          | 評価・換算差額等       | 1,634          |
| 関係会社株式          | 2,351          | その他有価証券評価差額金   | 1,634          |
| 長期貸付金           | 89             | <b>純資産合計</b>   | <b>118,462</b> |
| 繰延税金資産          | 1,221          | <b>負債純資産合計</b> | <b>134,796</b> |
| 保証金             | 2,635          |                |                |
| 前払年金費用          | 449            |                |                |
| その他             | 11,128         |                |                |
| 貸倒引当金           | △1,168         |                |                |
| <b>資産合計</b>     | <b>134,796</b> |                |                |

## 損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金 額   |         |
|-------------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                         |       | 111,023 |
| 売 上 原 価                       |       | 81,021  |
| 売 上 総 利 益                     |       | 30,002  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |       | 22,963  |
| 営 業 利 益                       |       | 7,038   |
| 営 業 外 収 益                     |       | 309     |
| 営 業 外 費 用                     |       | 18      |
| 経 常 利 益                       |       | 7,329   |
| 特 別 利 益                       |       |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 7     |         |
| そ の 他                         | 0     | 8       |
| 特 別 損 失                       |       |         |
| 過 年 度 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額 | 1,029 |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額               | 670   |         |
| 固 定 資 産 売 除 却 損               | 157   |         |
| 減 損 損 失                       | 6     |         |
| そ の 他                         | 58    | 1,922   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益               |       | 5,415   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 2,965 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △717  | 2,247   |
| 当 期 純 利 益                     |       | 3,167   |

## 株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                  | 株 主 資 本 |        |             |            |          |        |             |             | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |
|----------------------------------|---------|--------|-------------|------------|----------|--------|-------------|-------------|---------|------------|
|                                  | 資本金     | 資本剰余金  |             | 利 益 剰 余 金  |          |        |             | 利益剰余金<br>合計 |         |            |
|                                  |         | 資本準備金  | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金      | その他利益剰余金 |        | 繰越利益<br>剰余金 |             |         |            |
|                                  |         |        |             | 別 途<br>積立金 |          |        |             |             |         |            |
| 平成18年3月31日 残高                    | 13,616  | 20,005 | 20,005      | 3,404      | 74,400   | 9,145  | 86,949      | △3,847      | 116,723 |            |
| 事業年度中の変動額                        |         |        |             |            |          |        |             |             |         |            |
| 剰余金の配当 (注)                       |         |        |             |            |          | △1,505 | △1,505      |             | △1,505  |            |
| 剰余金の配当                           |         |        |             |            |          | △1,505 | △1,505      |             | △1,505  |            |
| 役員賞与 (注)                         |         |        |             |            |          | △50    | △50         |             | △50     |            |
| 当期純利益                            |         |        |             |            |          | 3,167  | 3,167       |             | 3,167   |            |
| 自己株式の取得                          |         |        |             |            |          |        |             | △3          | △3      |            |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額 (純額) |         |        |             |            |          |        |             |             |         |            |
| 事業年度中の変動額合計                      | -       | -      | -           | -          | -        | 107    | 107         | △3          | 103     |            |
| 平成19年3月31日 残高                    | 13,616  | 20,005 | 20,005      | 3,404      | 74,400   | 9,252  | 87,056      | △3,851      | 116,827 |            |

|                                  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純 資 産 合 計 |
|----------------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                                  | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成18年3月31日 残高                    | 2,056            | 2,056                  | 118,780   |
| 事業年度中の変動額                        |                  |                        |           |
| 剰余金の配当 (注)                       |                  |                        | △1,505    |
| 剰余金の配当                           |                  |                        | △1,505    |
| 役員賞与 (注)                         |                  |                        | △50       |
| 当期純利益                            |                  |                        | 3,167     |
| 自己株式の取得                          |                  |                        | △3        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額 (純額) | △422             | △422                   | △422      |
| 事業年度中の変動額合計                      | △422             | △422                   | △318      |
| 平成19年3月31日 残高                    | 1,634            | 1,634                  | 118,462   |

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的債券については償却原価法（定額法）  
子会社株式については、移動平均法による原価法  
その他有価証券  
時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないものについては、移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
商品については、移動平均法による原価法  
貯蔵品については、最終仕入原価法による低価法
4. 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産については定率法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 15～50年  
機械装置 12～18年  
無形固定資産については定額法  
長期前払費用については均等額償却
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
  - (3) 役員賞与引当金  
役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているものは、振当処理を採用しております。

9. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

10. 会計方針の変更

(役員賞与に関する会計基準)

当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ50万円減少しております。

(役員退職慰労引当金の計上)

役員の退職慰労金については、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、当事業年度より、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この変更は、当社における役員退職慰労金内規の改定を機に、将来の支給時における一時的負担の増大を避け、期間損益の適正化を図るために行うものであります。

この変更により、当事業年度発生額34百万円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度相当額1,029百万円については特別損失に計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益はそれぞれ34百万円減少し、税引前当期純利益は1,063百万円減少しております。

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は118,462百万円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）により作成しております。

## II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 24,912百万円
2. 保証債務  
次の取引先について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。  
株コウン 188百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債権 24百万円  
関係会社に対する短期金銭債務 1百万円
4. 期末日満期手形  
期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。  
受取手形 1,532百万円

## III. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- 売上高 50百万円
- 営業取引以外の取引高 28百万円

## IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末株式数  | 増加株式数  | 減少株式数 | 当事業年度末株式数  |
|-------|------------|--------|-------|------------|
| 普通株式  | 2,052,050株 | 1,204株 | －株    | 2,053,254株 |

(注) 自己株式の株式数の増加1,204株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 貸倒引当金     | 464百万円          |
| 減損損失      | 283百万円          |
| 未払事業税     | 159百万円          |
| 賞与引当金     | 312百万円          |
| 退職給付引当金   | 392百万円          |
| 役員退職慰労引当金 | 431百万円          |
| 投資有価証券評価損 | 163百万円          |
| その他       | 266百万円          |
| 繰延税金資産合計  | <u>2,473百万円</u> |

(繰延税金負債)

|              |                 |
|--------------|-----------------|
| その他有価証券評価差額金 | <u>△593百万円</u>  |
| 繰延税金負債合計     | <u>△593百万円</u>  |
| 繰延税金資産の純額    | <u>1,880百万円</u> |

## VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び周辺機器、営業用車両をリース契約により使用しております。

## VII. 1株当たり情報に関する注記

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,951円60銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 78円92銭    |

## VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成19年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                  | 金 額            | 科 目                     | 金 額            |
|----------------------|----------------|-------------------------|----------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>     |                | <b>(負 債 の 部)</b>        |                |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>83,631</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>17,171</b>  |
| 現金及び預金               | 13,226         | 支払手形及び買掛金               | 12,584         |
| 受取手形及び売掛金            | 46,296         | 一年以内返済予定の長期借入金          | 21             |
| 有 価 証 券              | 14,995         | 未 払 法 人 税 等             | 2,038          |
| た な 卸 資 産            | 8,362          | 賞 与 引 当 金               | 818            |
| 繰 延 税 金 資 産          | 700            | 役 員 賞 与 引 当 金           | 50             |
| そ の 他                | 580            | そ の 他                   | 1,658          |
| 貸 倒 引 当 金            | △529           | <b>固 定 負 債</b>          | <b>2,914</b>   |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>54,948</b>  | 長 期 借 入 金               | 248            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>29,014</b>  | 退 職 給 付 引 当 金           | 1,461          |
| 建 物 及 び 構 築 物        | 8,522          | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 1,091          |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具    | 1,450          | そ の 他                   | 113            |
| 土 地                  | 18,394         | <b>負 債 合 計</b>          | <b>20,085</b>  |
| 建 設 仮 勘 定            | 86             | <b>(純 資 産 の 部)</b>      |                |
| そ の 他                | 559            | <b>株 主 資 本</b>          | <b>116,857</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>1,370</b>   | 資 本 金                   | 13,616         |
| の れ ん                | 550            | 資 本 剰 余 金               | 20,005         |
| そ の 他                | 819            | 利 益 剰 余 金               | 87,086         |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>24,564</b>  | 自 己 株 式                 | △3,851         |
| 投 資 有 価 証 券          | 10,164         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 1,637          |
| 繰 延 税 金 資 産          | 1,228          | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,637          |
| そ の 他                | 14,369         | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>118,494</b> |
| 貸 倒 引 当 金            | △1,198         | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>138,580</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>138,580</b> |                         |                |

## 連結損益計算書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金 額   |         |
|-------------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                         |       | 122,733 |
| 売 上 原 価                       |       | 91,099  |
| 売 上 総 利 益                     |       | 31,634  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |       | 24,400  |
| 営 業 利 益                       |       | 7,233   |
| 営 業 外 収 益                     |       | 312     |
| 営 業 外 費 用                     |       | 21      |
| 経 常 利 益                       |       | 7,525   |
| 特 別 利 益                       |       |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 7     |         |
| そ の 他                         | 2     | 10      |
| 特 別 損 失                       |       |         |
| 過 年 度 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額 | 1,053 |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額               | 670   |         |
| 固 定 資 産 売 除 却 損               | 159   |         |
| 減 損 損 失                       | 6     |         |
| そ の 他                         | 58    | 1,948   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |       | 5,586   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 3,125 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △722  | 2,402   |
| 当 期 純 利 益                     |       | 3,183   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                    | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|------------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                    | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成18年3月31日 残高                      | 13,616  | 20,005    | 86,962    | △3,847  | 116,736     |
| 連結会計年度中の変動額                        |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当 (注)                         |         |           | △1,505    |         | △1,505      |
| 剰余金の配当                             |         |           | △1,505    |         | △1,505      |
| 役員賞与 (注)                           |         |           | △50       |         | △50         |
| 当期純利益                              |         |           | 3,183     |         | 3,183       |
| 自己株式の取得                            |         |           |           | △3      | △3          |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の<br>変動額 (純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額<br>合計                  | -       | -         | 123       | △3      | 120         |
| 平成19年3月31日 残高                      | 13,616  | 20,005    | 87,086    | △3,851  | 116,857     |

|                                    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                                    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成18年3月31日 残高                      | 2,065            | 2,065                  | 118,801   |
| 連結会計年度中の変動額                        |                  |                        |           |
| 剰余金の配当 (注)                         |                  |                        | △1,505    |
| 剰余金の配当                             |                  |                        | △1,505    |
| 役員賞与 (注)                           |                  |                        | △50       |
| 当期純利益                              |                  |                        | 3,183     |
| 自己株式の取得                            |                  |                        | △3        |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の<br>変動額 (純額) | △427             | △427                   | △427      |
| 連結会計年度中の変動額<br>合計                  | △427             | △427                   | △306      |
| 平成19年3月31日 残高                      | 1,637            | 1,637                  | 118,494   |

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数

1社 (株)サングリーン

##### (2) 非連結子会社

Sangetsu America, Inc.

Sangetsu America, Inc.は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社

Sangetsu America, Inc.

Sangetsu America, Inc.は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

満期保有目的債券については償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないものについては、移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ

時価法

###### ③ たな卸資産

商品については、主として移動平均法による原価法

貯蔵品については、最終仕入原価法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 10～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～18年  |

② 無形固定資産

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 重要なリース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているものは、振当処理を採用しております。
- (7) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項  
のれんの償却については、発生年度より5年間の定額法により償却を行っております。
7. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更  
(役員賞与に関する会計基準)  
当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ50百万円減少しております。
- (役員退職慰労引当金の計上)  
役員の退職慰労金については、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この変更は、当社における役員退職慰労金内規の改定を機に、将来の支給時における一時的負担の増大を避け、期間損益の適正化を図るために行うものであります。この変更により、当連結会計年度発生額38百万円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度相当額1,053百万円については特別損失に計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益は38百万円減少し、税金等調整前当期純利益は1,091百万円減少しております。
- (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)  
当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は118,494百万円であります。なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則(平成18年2月7日 法務省令第13号)により作成しております。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 25,354百万円 |
| 2. 担保に供している資産     |           |
| 建物及び構築物           | 157百万円    |
| 土地                | 710百万円    |
| 計                 | 867百万円    |

担保付債務は、次のとおりであります。

|                |        |
|----------------|--------|
| 買掛金            | 45百万円  |
| 一年以内返済予定の長期借入金 | 21百万円  |
| 長期借入金          | 248百万円 |
| 計              | 315百万円 |

### 3. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

|      |        |
|------|--------|
| 株コウン | 188百万円 |
|------|--------|

### 4. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

|      |          |
|------|----------|
| 受取手形 | 1,658百万円 |
| 支払手形 | 224百万円   |

## III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末株式数 | 増加株式数 | 減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|-------------|-------|-------|-------------|
| 普通株式  | 42,188,240株 | －株    | －株    | 42,188,240株 |

### 2. 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末株式数 | 増加株式数  | 減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|-------------|--------|-------|-------------|
| 普通株式  | 2,052,050株  | 1,204株 | －株    | 2,053,254株  |

(注) 自己株式の株式数の増加1,204株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

##### ① 平成18年6月29日開催の第54回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,505百万円
- ・1株当たり配当額 37円50銭
- ・基準日 平成18年3月31日
- ・効力発生日 平成18年6月30日

##### ② 平成18年11月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,505百万円
- ・1株当たり配当額 37円50銭
- ・基準日 平成18年9月30日
- ・効力発生日 平成18年12月1日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成19年6月28日開催の第55回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 1,505百万円
- ・1株当たり配当額 37円50銭
- ・基準日 平成19年3月31日
- ・効力発生日 平成19年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

### IV. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,952円41銭
2. 1株当たり当期純利益 79円33銭

### V. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成19年5月21日

株式会社 サンゲツ  
取締役会 御中

#### 監査法人トーマツ

|                |       |      |   |
|----------------|-------|------|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松岡正明 | Ⓔ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 服部則夫 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンゲツの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金について従来支給時の費用として処理していたが、当事業年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成19年5月21日

株式会社 サンゲツ  
取締役会 御中

#### 監査法人 トーマツ

|                |       |      |   |
|----------------|-------|------|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松岡正明 | Ⓔ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 服部則夫 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンゲツの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンゲツ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は役員退職慰労金について従来支給時の費用として処理していたが、当連結会計年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該  
内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認めら  
れません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月25日

株式会社 サンゲツ 監査役会

常勤監査役 中 尾 健 ⑩

常勤監査役 内 林 利 幸 ⑩

監 査 役 加 藤 駿 一 ⑩

監 査 役 米 山 一 也 ⑩

(注) 常勤監査役中尾健、常勤監査役内林利幸、監査役加藤駿一及び監査役米山一也は、  
会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

当社は、経営の安定、業績の継続的向上を基本として、株主の皆様への安定的配当の維持を図ると同時に配当性向にも意を用いつつ、将来に向けて会社基盤を強化し、不測の事態に対応できるよう内部留保にも努めてまいります。

当期の期末配当につきましては、株主の皆様の日頃からのご支援にお報いするため、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ①配当財産の種類

金銭といたします。

##### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金37円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,505,061,975円となります。

また、これにより中間配当を含めました当期の配当は、1株につき金75円となります。

##### ③剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役中尾健、常勤監査役内林利幸及び監査役加藤駿一の3氏が任期満了となりますので、これに伴い監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(他の法人等の代表状況)  | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|--|------------|
| 1     | 中尾 健<br>(昭和6年9月12日生)   | 昭和62年4月 名古屋市中川区長<br>平成元年4月 財団法人名古屋市住宅管理公社<br>常務理事<br>平成4年6月 当社監査役<br>平成7年7月 常勤監査役<br>現在に至る                 | 0株         |
| 2     | 内林 利幸<br>(昭和10年1月31日生) | 昭和60年11月 日興証券株式会社名古屋事業法人<br>部長<br>平成9年6月 東海丸万証券株式会社代表取締役<br>副社長<br>平成12年6月 当社監査役<br>平成18年6月 常勤監査役<br>現在に至る | 0株         |
| 3     | 那須 國宏<br>(昭和19年6月5日生)  | 昭和44年4月 名古屋弁護士会登録<br>昭和50年10月 那須國宏法律事務所開設<br>平成11年4月 名古屋弁護士会会長<br>平成15年7月 愛知県人事委員会委員長<br>現在に至る             | 0株         |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 中尾健、内林利幸及び那須國宏の各氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者の選定理由、独立性について

(1) 各氏は当社が定める以下の社外監査役に関する独立性の要件を充たしております。

①過去、現在を通じ、当社又は当社子会社の取締役その他使用人となったことがないこと。

- ②当社の企業理念、行動指針等の考え方に共感して頂けること。
- ③当社の取締役会に出席が可能であり、当社の経営陣から独立した判断が出来ること。
- (2) 中尾健氏は、名古屋市の高級公務員経験者で、幅広い知識と見識を有され、また建設業界に関して造詣が深いため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (3) 内林利幸氏は、上場証券会社の代表取締役経験者で、会社経営に造詣が深いため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (4) 那須國宏氏は、弁護士として豊富な経験と高い見識を有されるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- 4. 再任の社外監査役候補者の本定時株主総会までの就任年数は、中尾健氏が15年、内林利幸氏は7年であります。
- 5. 社外監査役候補者の再任が承認された場合、当社では中尾健氏及び内林利幸氏との責任限定契約を継続する予定であり、当該責任限定契約の内容の概要は、12ページに記載のとおりであります。また、那須國宏氏の選任が承認された場合には、当社は同様の責任限定契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

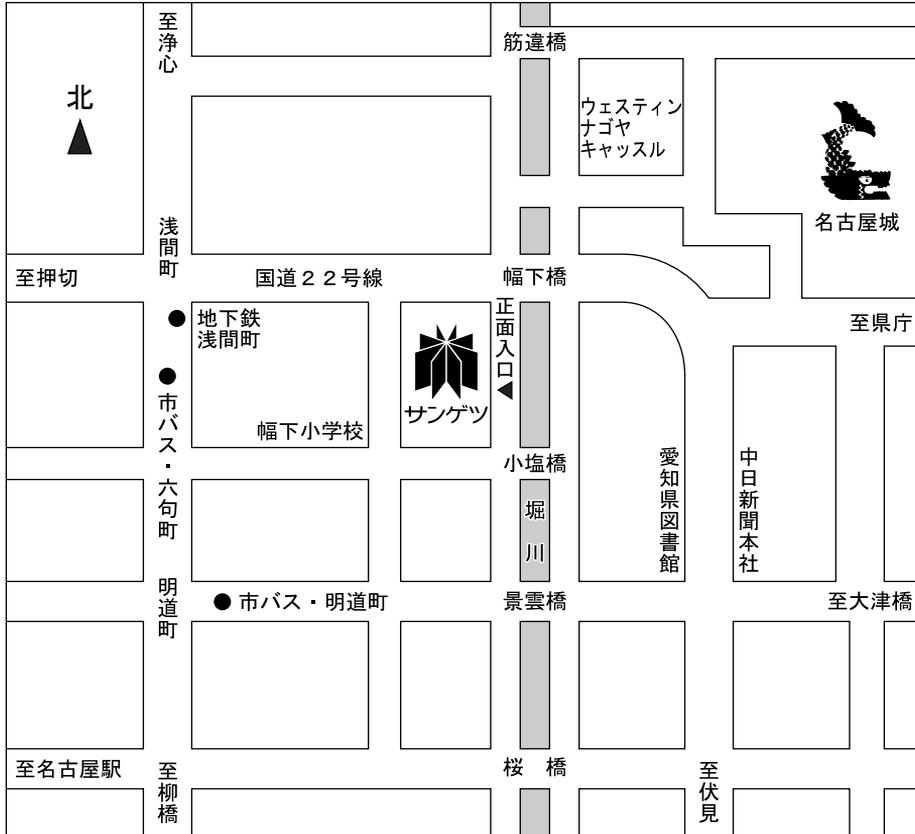
本定時株主総会終結の時をもって退任される監査役加藤駿一氏に対し、その在任中の功勞に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                     |
|------|------------------------|
| 加藤駿一 | 平成12年6月 当社監査役<br>現在に至る |

以上

# 株主総会会場ご案内図



※交通機関 市バス：名駅12号系統（名古屋駅－浄心町・如意車庫前）  
 六句町下車徒歩約5分  
 地下鉄：鶴舞線浅間町下車徒歩約8分  
 地下鉄は2番出口をご利用下さい。